

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	ディービーエックス株式会社
【英訳名】	DVx Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴崎 浩
【本店の所在の場所】	東京都練馬区小竹町一丁目16番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております)
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03-5985-6832(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 宮本 聡
【縦覧に供する場所】	ディービーエックス株式会社 本社 (東京都豊島区高田二丁目17番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期累計期間	第35期 第3四半期累計期間	第34期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	33,505,340	30,486,515	44,653,770
経常利益 (千円)	794,319	588,274	1,123,608
四半期(当期)純利益 (千円)	547,472	398,973	792,028
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	344,457	344,457	344,457
発行済株式総数 (株)	11,280,000	11,280,000	11,280,000
純資産額 (千円)	7,320,240	7,746,909	7,566,549
総資産額 (千円)	19,732,992	20,590,209	20,367,187
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.90	38.77	75.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	38.72	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	24.00
自己資本比率 (%)	37.1	37.6	37.1

回次	第34期 第3四半期会計期間	第35期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	22.71	22.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第34期第3四半期累計期間及び第34期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大につきましては、2020年7月及び12月に当社従業員に感染者が発生しましたが、それによる営業所の閉鎖等には至っておりません。引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大には十分な注意を払い、その影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いておりますが、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されておりましたが、昨年末から感染者数が急増し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療機器業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が大きな影響を及ぼし、外出自粛要請に伴い患者の医療機関への来院数が減少したこと、医療機関が待機的な治療など緊急性が低い治療について可能な限り延期したことなどから、症例数が減少しました。2020年6月以降、症例数は回復傾向にありましたが、昨年末から感染者数急増の影響により再び減少傾向となっており、依然として先行き不透明で見通しが難しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社では、社員の感染リスクを軽減するためのあらゆる対策を講じ、医療の安全、安心のために安定して商品を提供し続けることを使命とし企業活動を行ってまいりました。

これらの結果、当第3四半期の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ223,022千円増加し、20,590,209千円となりました。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ42,661千円増加し、12,843,299千円となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ180,360千円増加し、7,746,909千円となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の経営成績は売上高30,486,515千円（前年同期比9.0%減）、営業利益590,214千円（前年同期比25.0%減）、経常利益588,274千円（前年同期比25.9%減）、四半期純利益398,973千円（前年同期比27.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

不整脈事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関において待機的な治療など緊急性が低い治療については可能な限り延期したことや患者の受診自粛などにより症例数が減少したことから、当第3四半期累計期間の売上高は26,246,646千円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は2,853,966千円（前年同期比10.4%減）となりました。

虚血事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関における症例数が減少したことに加え、感染拡大防止のため総代理店として取り扱っている商品については、医療機関への訪問など営業活動を自粛したことから、当第3四半期累計期間の売上高は2,357,775千円（前年同期比20.1%減）、セグメント利益は505,919千円（前年同期比19.6%減）となりました。

その他は、外科、脳外科関連商品等が好調に推移したことから、当第3四半期累計期間の売上高は1,882,093千円（前年同期比34.4%増）、セグメント利益は233,620千円（前年同期比13.8%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、6,977千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べ349,417千円増加し、19,181,099千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が244,940千円、商品が199,125千円減少しましたが、現金及び預金が414,061千円、電子記録債権が421,908千円増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べ126,395千円減少し、1,409,110千円となりました。これは主に、差入保証金が51,086千円、繰延税金資産が47,000千円減少したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末と比べ223,022千円増加し、20,590,209千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べ19,861千円増加し、12,393,820千円となりました。これは主に、買掛金は202,088千円増加しましたが、賞与引当金が112,695千円、未払法人税等が89,000千円減少したことによるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ22,800千円増加し、449,479千円となりました。これは主に、退職給付引当金が32,669千円増加したことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比べ42,661千円増加し、12,843,299千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ180,360千円増加し、7,746,909千円となりました。これは主に、四半期純利益により398,973千円増加したものの、剰余金の配当により246,656千円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は37.6%（前事業年度末は37.1%）となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,280,000	11,280,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,280,000	11,280,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,280,000	-	344,457	-	314,730

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 977,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,300,700	103,007	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,280,000	-	-
総株主の議決権	-	103,007	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディービーエックス株式会社	東京都練馬区 小竹町一丁目16番1号	977,300	-	977,300	8.66
計	-	977,300	-	977,300	8.66

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,232,708	5,646,770
受取手形及び売掛金	9,932,252	9,687,312
電子記録債権	1,558,159	2,198,068
商品	1,793,332	1,594,206
その他	316,628	273,441
貸倒引当金	1,400	700
流動資産合計	18,831,681	19,181,099
固定資産		
有形固定資産	915,695	916,654
無形固定資産	24,381	11,051
投資その他の資産		
差入保証金	253,502	202,416
繰延税金資産	300,900	253,900
その他	43,242	25,088
貸倒引当金	2,216	-
投資その他の資産合計	595,428	481,404
固定資産合計	1,535,505	1,409,110
資産合計	20,367,187	20,590,209
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,588,271	11,790,359
1年内返済予定の長期借入金	29,527	4,177
未払法人税等	99,000	10,000
賞与引当金	246,630	133,934
売上値引引当金	-	56,728
その他	410,530	398,620
流動負債合計	12,373,959	12,393,820
固定負債		
長期借入金	1,678	-
退職給付引当金	354,195	386,865
役員退職慰労引当金	68,577	-
その他	2,228	62,613
固定負債合計	426,678	449,479
負債合計	12,800,638	12,843,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	344,457	344,457
資本剰余金	314,730	314,730
利益剰余金	7,958,713	8,106,982
自己株式	1,056,197	1,029,556
株主資本合計	7,561,704	7,736,614
新株予約権	4,845	10,295
純資産合計	7,566,549	7,746,909
負債純資産合計	20,367,187	20,590,209

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	33,505,340	30,486,515
売上原価	29,486,806	26,893,008
売上総利益	4,018,533	3,593,506
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	200	700
給料及び手当	1,113,335	1,157,188
賞与引当金繰入額	119,943	133,934
役員退職慰労引当金繰入額	5,591	2,042
退職給付費用	44,871	48,519
その他	1,947,858	1,662,306
販売費及び一般管理費合計	3,231,799	3,003,292
営業利益	786,733	590,214
営業外収益		
受取利息	264	110
受取保険金	7,368	-
貸倒引当金戻入額	-	279
為替差益	917	-
その他	1,428	1,688
営業外収益合計	9,979	2,078
営業外費用		
支払利息	176	46
為替差損	-	3,972
貸倒引当金繰入額	2,216	-
営業外費用合計	2,393	4,018
経常利益	794,319	588,274
特別利益		
固定資産売却益	648	-
投資有価証券売却益	959	-
特別利益合計	1,607	-
特別損失		
固定資産除却損	1,455	1,203
特別損失合計	1,455	1,203
税引前四半期純利益	794,472	587,070
法人税、住民税及び事業税	244,009	141,097
法人税等調整額	2,989	47,000
法人税等合計	246,999	188,097
四半期純利益	547,472	398,973

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	462,447千円	267,522千円

2 期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期電子記録債権が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	- 千円	126,800千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	2,200,000

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	117,103千円	142,455千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	259,857	24	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年8月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式550,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が431,750千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が1,056,175千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	246,656	24	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,152,928	2,952,339	32,105,268	1,400,071	33,505,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	29,152,928	2,952,339	32,105,268	1,400,071	33,505,340
セグメント利益	3,184,430	628,886	3,813,317	205,215	4,018,533

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計 (注)2
	不整脈事業	虚血事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,246,646	2,357,775	28,604,422	1,882,093	30,486,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	26,246,646	2,357,775	28,604,422	1,882,093	30,486,515
セグメント利益	2,853,966	505,919	3,359,886	233,620	3,593,506

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、脳外科事業及び消化器事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

特記すべき重要な事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	51円90銭	38円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	547,472	398,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	547,472	398,973
普通株式の期中平均株式数(株)	10,549,379	10,291,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	38円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	13,122
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2019年7月16日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 1,551個 (普通株式 155,100株)	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第3半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 消却する株式の総数 500,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合: 4.43%)
 - (3) 消却予定日 2021年2月26日
- (ご参考) 消却後の当社の発行済株式の総数は、10,780,000株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

ディービーエックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢崎 弘直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 昌泰

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディービーエックス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディービーエックス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。